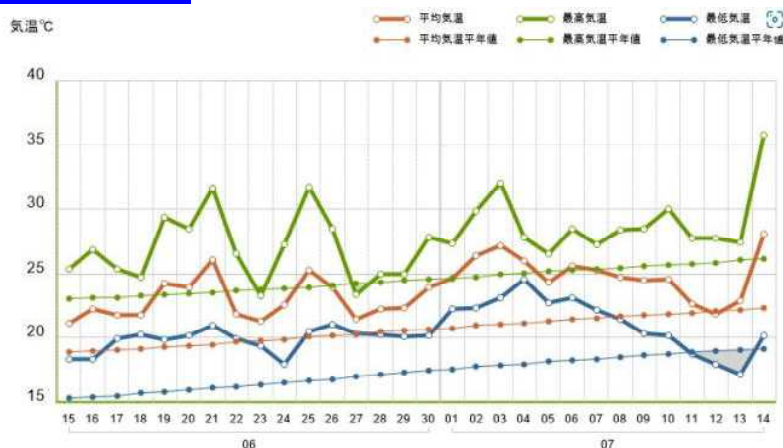


草丈長く、茎数少なく、葉色並み

生育診断結果に基づいた追肥の判断を！

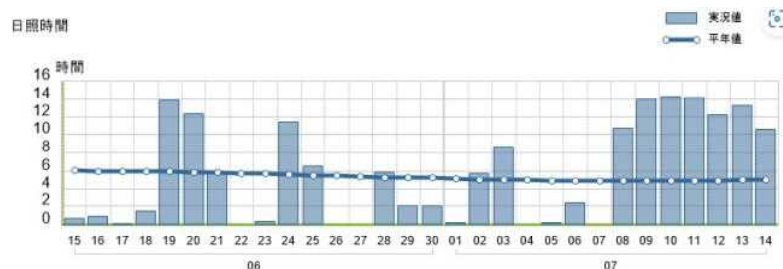
1 気象経過と生育状況

【気象経過】 これまでの気象経過 6月15日～7月14日（アメダスポイント：能代）



気温は、最低気温が平年より高く、平均気温が平年より高い日が続きました。この期間の平均気温は、平年より3.2℃高くなりました。

降水量は、6月27日に30mmを超える降雨がありました。



日照時間は、梅雨入り後から曇天が続いたことから、少ない日が多くなりましたが、7月8日から平年の2倍以上の日が続きました。

【生育状況】

7月15日現在の管内水稻定点調査ほ（9地点、品種：あきたこまちR）の生育は、平年に比べて草丈が長く、茎数が少なく、葉色は平年並みとなりました。

草丈は、6月中旬から7月上旬までの高温と日照不足によって、長くなりました。葉数は、高温と7月8日以降

の日照によって、平年を上回る程度まで進展しました。葉色は、中干しが進み、平年並みになりました。調査ほ場（田植日は5月12日～22日）の幼穂形成期（幼穂長2mm）は、9地点中7地点で7/9～10、1地点が7/14、1地点が7/17（推定）となっています。幼穂形成期が早まっているほ場が多く見られます。ほ場の生育状況を確認したうえで、生育診断結果を基にした追肥判断をしましょう。

○定点調査結果（7月15日）

	草丈 (cm)	茎数 (本/m ²)	葉数 (葉)	葉色
本年	71.1	447	11.4	41.1
平年	64.4	506	11.2	42.0
前年	68.8	443	11.8	41.9
平年比較	110%	88%	+0.2	98%
前年比較	103%	101%	-0.4	98%

※平年は過去10カ年平均値、葉色はSPAD-502で測定

【減数分裂期と出穂期の予測】

○出穂期・減数分裂期の予測

田植日	減数分裂期	出穂期
5月10日	7月15日	7月27日
5月15日	7月17日	7月29日
5月20日	7月20日	8月1日
5月25日	7月22日	8月3日

(アメダス能代)

日平均気温から算出した「あきたこまち」の出穂期予測は、中苗の5月20日植えて8月1日頃（平年値8月6日）です。

気象庁の1か月予報では、向こう1か月の気温が高くなると見込まれています。平均気温が平年より2℃高く推移すると、出穂期はさらに2日程度早まる予測となります。

※中苗移植。7月16日以降は平年値を使用。

※減数分裂期：葉耳間長±0cmの茎が多く見られる時期（出穂期の10日前頃）

2 今後の水管理

○幼穂形成期以降は稲体の活力維持のため、間断かん水を基本とします。

○日平均気温が20℃以下、最低気温が17℃以下が予想される場合は、水深15cm以上の深水管理を実施しましょう。

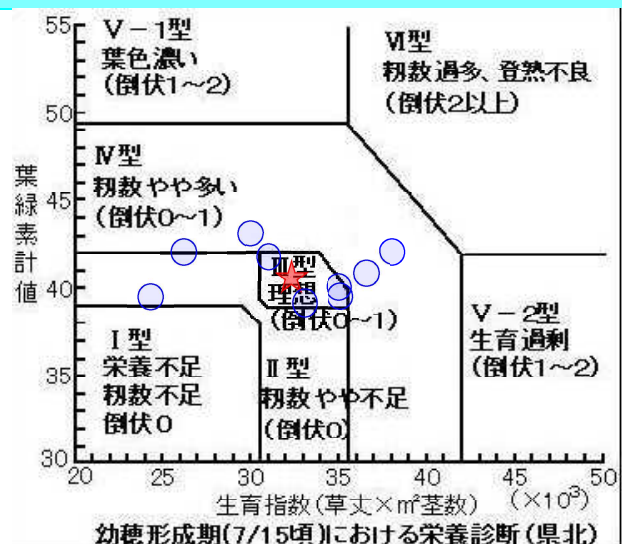
○フェーン現象など、乾燥した風が強く吹く場合には、湛水管理を行います。

★カドミウム含有米の発生が懸念される地域で「あきたこまちR」以外の品種を作付けした場合は、出穂期前後3週間の計6週間（平年7月15日頃～8月25日頃）は湛水管理（水田に常時水を張り、土壌表面を空気に触れさせない）を厳守してください。また、本年は出穂が早まる見込みのため、湛水期間に注意してください。

3 減数分裂期追肥の判断

○7月15日の各定点調査ほにおける栄養診断は、右の図のようになりました。茎数は不足傾向ですが、草丈が長くなっているため、生育指数が大きい傾向にあります（幼穂形成期頃の理想的な生育指数は33.0前後です）。

○幼穂形成期以降、極端に葉色が低下すると、一穂粒数の減少や有効茎歩合の低下を招きます。生育量が不足している場合や、葉色が低下している場合は減数分裂期を待たずに追肥を行ってください。



○減数分裂期に葉色が濃く、草丈が75cm以上の場合、倒伏の危険性が高くなります。減数分裂期の追肥を控え、倒伏軽減剤の散布を検討します。

4 病虫害の防除対策

【いもち病】

- 病虫害防除所の防除対策情報によると、本年の全般発生開始期はやや早く、発生量は平年並み～やや多いと予想されています。
- 葉いもち予防剤（オリゼメート等）を使用している場合、時期的に防除効果が弱まっているため、ほ場内を巡回して発病がないかを確認してください。
- 葉いもちが発生した場合は、出穂15～7日前にコラトップ（1キロ粒剤12、豆つぶ、粒剤5）またはゴウケツ粒剤（サンブラス粒剤）のいずれかを散布するか、出穂直前と穂揃期に予防剤（トライフロアブル、ラブサイド剤又はビーム剤）の茎葉散布を行います。

【斑点米カメムシ類】

- 気象庁の3か月予報では、7～9月の気温が高くなると見込まれています。登熟期の高温は、割れ粳の発生を助長します。割れ粳の増加によって、斑点米カメムシの被害が増加することが懸念されます。
- 出穂しているイネ科雑草が見られる畦畔ですくい取り数が多くなります。畦畔や農道等の草刈りは、出穂10日前（田植日が管内の盛期の5月20日の場合7月24日頃）までに終了してください。
- 水田畦畔刈り込み代用剤を散布すると、40～50日の抑草効果が期待できます。
- 水田内のノビエや、ホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の除草を徹底しましょう。除草剤の使用に当たっては、使用時期に注意してください。
- 斑点米カメムシ類の発生が多いことから、本年の薬剤防除は出穂期10日後頃と同24日後頃の2回散布を基本とします。散布計画の策定と薬剤の準備を早めに行いましょう。

<農薬の飛散防止と安全使用の徹底>

- (1) 農薬散布時は、周辺作物への飛散防止対策を徹底してください。
- (2) 散布前に使用農薬のラベル等を熟読し、使用法を厳守してください。
- (3) 健康管理や服装・装備等を万全にし、涼しい時間帯に散布しましょう。
- (4) 農薬散布後は、防除用具の洗浄を必ず行いましょう。
- (5) 防除履歴を必ず作成してください。

★お知らせ★

秋田米栽培情報発信LINEにて、水稻栽培に関する情報をリアルタイムで発信しています。（秋田県内の水稻・大豆の生育技術情報、異常気象対策等）



不明な点がありましたら、山本地域振興局農林部農業振興普及課（Tel.52-1241）までご連絡ください。